

東京地方最低賃金審議会委員の候補者の推薦に関する公示

東京労働局一般公示第174号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第23条第1項及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）第3条第1項の規定に基づき、東京地方最低賃金審議会委員を任命したいので、関係使用者団体は、下記「東京地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、使用者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和7年6月30日

東京労働局長 富田 望

記

東京地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領

1 推薦者資格

使用者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働問題若しくは中小企業の経営問題を取り扱うことが主な目的であるか又は業務の主要な部分である使用者団体であって、東京労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 候補者資格

候補者は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の各号いずれにも該当しないものであること。

3 推薦手続

推薦資格を有する使用者団体は、別紙様式の推薦書により推薦すること。また、推薦に当たっては、推薦書に次の書類を添付して提出すること。

（1）候補者の履歴書1部

（2）東京地方最低賃金審議会の委員に就任することについての候補者の内諾書1部

4 推薦締切期日

令和7年7月15日

5 推薦書及び添付書類の提出先

東京労働局労働基準部賃金課

（東京都千代田区九段南1丁目2番1号 九段第3合同庁舎13階）

別紙

令和 年 月 日

東京労働局長 殿

推薦者（代表）
住所

氏名

（団体の場合は所在地、名称、代表者職氏名）

東京地方最低賃金審議会使用者代表委員の候補として下記の者を内諾書添付
のうえ推薦します。

記

氏 名	年 齢	現職（現在の職業、所属団体、 地位をすべて記入すること）	略 歴

内 諾 書

東京労働局長 殿

令和 年 月 日

氏名

私は、東京地方最低賃金審議会委員に任命されたときは、就任することを内諾します。